

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
長崎リハビリテーション学院		昭和56年2月17日	加治俊文	〒 856-0048 (住所) 長崎県大村市赤佐古町42番地 (電話) 0957-53-7883																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人向陽学園		昭和26年3月14日	鳥山雅之	〒 856-0825 (住所) 長崎県大村市西三城町16番地 (電話) 0957-52-3210																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成17年文部科学省告示第139号		平成31年4月26日																													
学科の目的	建学の精神「奉仕」に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識技能を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(理学療法士)を育成することで、社会に寄与することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間で理学療法士の国家試験の受験資格が取得できる。クラス担任制で担任による学生ならびに保護者への定期的な学習状況の確認を行っている。中退防止のための取組として補習等による学習支援、学生相談窓口での早期の情報把握や支援、さらには学科長会での全学的把握と対応等に取り組んでいる。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,165 単位時間 単位	2,245 単位時間 単位	単位時間 単位	920 単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																														
120人	98人	0人	0%	2%																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 30人 ■就職希望者数(D) : 23人 ■就職者数(E) : 23人 ■地元就職者数(F) : 14人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 61% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 77% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院およびクリニック等の医療機関、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の福祉施設																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 令和4年度3月 評価結果を掲載したホームページURL : http://jcore.or.jp/certification.html																																	
当該学科のホームページURL	http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,165 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,165 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>920 単位時間</td> </tr> </table> (B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	3,165 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	920 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,165 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	920 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	920 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,165 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	920 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,165 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	920 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	920 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 6人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	6人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し教育課程の編成に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報を得る。また、教育課程編成委員会での意見をカリキュラム編成や授業内容の見直し等に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
貞松 俊弘	長崎県医師会役員	2年	①
橋口 泰子	伊崎脳神経外科内科リハビリテーション科マネージャー理学療法士	2年	③
西田 麻夏	伊崎脳神経外科内科言語聴覚士責任者 言語聴覚士	2年	③
田中 春香	デイサービスセンターあぐりハウス管理者 作業療法士あぐりハウス作業療法士	2年	③
加治 俊文	長崎リハビリテーション学院 学院長		
安藤 隆一	長崎リハビリテーション学院 副学院長		
渡邊 栄	長崎リハビリテーション学院 事務長		
中尾 夕子	長崎リハビリテーション学院 理学療法学科学科長		
田中 剛	長崎リハビリテーション学院 作業療法学科学科長		
河野 武	長崎リハビリテーション学院 言語療法学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、8月)

(開催日時)

第1回 令和7年7月 2日 17:30～18:30

第2回 令和7年8月28日 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考に、より良い教育内容を提供するため、関係会議で内容を検討している。業界から求められる人材育成のためには、その基盤となる基礎的知識や医療人としての基本的態度、また対象領域の広がりに沿った教育内容への変更などについて指摘をいただいた。これらについて今後のカリキュラム編成や授業計画に活かしているところである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省に臨床実習施設として登録しており、学生が通勤可能な病院・介護老人保健施設を選定している。また、実習の実施にあたり、臨床経験5年以上の指導者で臨床実習指導者講習会を終了した指導者のもとで実習を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習指導を担当する理学療法士に対して、実習開始前に臨床実習指導者会議を実施している。この会議では実習の目的・目標等の共通理解を深めることを目的に実施している。その会議の中で実習に行く学生と指導者との面談を実施して、学生の実習に対する不安や疑問等を解消している。また、実習期間中に臨床実習施設に訪問し、実習の進み具合等について情報を交換している。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習1	リハビリテーション施設において理学療法士の実務を見学・体験し、理学療法士としての基本的態度を身につけるとともに、基本的能力の養成に努める。	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習2	臨床実習施設において、理学療法評価を実施し、そこから得られた結果を分析して障害像の把握や問題点の抽出ができるようにします。	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習3	臨床実習施設において、評価を集約し障害像の把握や問題点の抽出し、それをもとに治療プランを立案し治療を実施できるようにします。	実習施設として承認を受けた施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質の向上を図ることを目的とする。その中で専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として全教員が職能団体や企業と連携した研修に参加し研鑽に努める。研修に参加した教員はその研修成果をもって学校業務に寄与し、修得した知識・技術等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

職能団体の学会や研修会への参加を通して専門分野の実務の力を高め教員の資質向上に努めている。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

養成施設教員等講習会への参加により、教員の指導力向上を図っている。さらに全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会や研修会、キャリア教育財団主催による研修等への参加により教員の指導力向上を図っている。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専門分野の実務の力を高め教員の資質向上のために、職能団体の学会や研修会への参加を計画している。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

毎年、各学科養成施設教員等講習会への参加を計画している。また全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会・研修会、キャリア教育財団主催の研修会等への参加を計画している。学校での教育研修会を計画している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の自己評価結果を、企業等の役員や職員その他必要な委員により組織される学校関係者評価委員会において評価する。その評価結果を次の教育活動や学校運営の改善に活かす。同時に自己評価・学校関係者評価の結果は学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の募集と受け入れ
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果をもとに課題を整理し次年度及び日々の学校運営や業務に反映させている。地域住民との連携も出来るところから取組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山下 均	鈴木病院 リハビリテーション科 科長理学療法士	2年	企業等評価委員
岩永 真仁	南野病院リハビリテーション科 科長作業療法士	2年	企業等評価委員
福田 優希	長崎みなとメディカルセンター市民病院言語聴覚士	2年	企業等評価委員
平野 英三	理学療法学科2期生、元同窓会会長	2年	卒業生
橋口 研一	赤佐古町 町内会長	2年	地域住民
森 昭三	長崎県立大村高等学校教頭	2年	高校等評価委員
美野田 哲夫	元県教育庁	2年	専門家等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/>

情報公開: 令和6年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者が学校の専門課程全般について理解を深めるために、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報をホームページや印刷物にて提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学生要覧
(2)各学科等の教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(3)教職員	ホームページ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(6)学生の生活支援	ホームページ
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、ホームページ
(8)学校の財務	ホームページ
(9)学校評価	ホームページ
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/>

情報公開: 令和7年8月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		心理学	心理学の成り立ちと人の心の基本的な仕組み及び働きを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		カウンセリング論	カウンセリングの基礎理論と基本的技法、およびカウンセリングの諸理論とストレス対処法の概要について学習します。	2後	15	1	○			○			○	
3	○		日本語表現法	言葉の持つ力について考えながら職業倫理を実践するための言葉の力を養います。	1前	15	1	○			○			○	
4	○		人間関係論	医療従事者として人間関係構築に必要とされるコミュニケーション能力について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
5	○		文化人類学	文化人類学は自分が生まれ育った文化と異なる他の文化を客観的に様々な視点から学びます。	1前	15	1	○			○			○	
6	○		生物学	専門科目の基礎となる人体の構造、機能と調節、代謝、ヒトの遺伝などの基礎知識を学習します。	1前	15	1	○			○			○	
7	○		物理学	理学療法士にとって特に必要な力学(力・重量・モーメント)などについて学習します。	1前	15	1	○			○		○		
8	○		統計学	様々なデータを処理するための基礎的統計手法を学習します。	1前	15	1	○			○			○	
9	○		保健体育 1	運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学習します。	1前	15	1	○			○			○	
10	○		保健体育 2	運動実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学習します。また、団体行動、チームワークの大切さを学習します。	2前	15	1	○			○			○	
11	○		外国語	英語の基礎文法の復習を中心に、話す、聞く、書く、読むの四技能について実用的な運用能力を高めていきます。	1後	15	1	○			○			○	

12	○		キャリアデザイン	専門職としての自覚と使命感を認識してもらうため、実際の臨床現場で活躍する多くの理学療法士から講話をいただき、理学療法士を目指す学生としての基本的な心構えを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
13	○		基礎セミナー	専門学校で学習すべきこと、行動すべきことを自ら実践できるよう、グループワーク等を通して理解を深める。	1前	30	2	○	△		○			○	
14	○		ホスピタリティー論1	社会人として一般常識を身につけ、更に思いやりのあるマナーで相手にあったコミュニケーション能力を習得します。	1通	15	1	○			○				○
15	○		ホスピタリティー論2	医療現場に必要な知識・技術と共に求められている相手にあった心のこもった関わり方を理解して行動できるようにします。	2通	15	1	○			○				○
16	○		ホスピタリティー論3	就職活動時の基本的マナーを演習する。	3前	15	1	○			○				○
17	○		解剖生理学総論	医学の基礎中の基礎となる解剖生理学を学ぶために必要な基礎知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
18	○		解剖生理学1（骨・関節・靭帯）	骨、関節、靭帯の解剖および生理について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
19	○		解剖生理学2（筋）	人体の骨格筋について、その構造を知り、その作用を理解する。	1前	45	3	○			○			○	
20	○		解剖生理学3（神経・感覚器）	身体機能における神経の構造や働きについて学習します。感覚器系の解剖や働きを理解する。	1前	45	3	○			○			○	
21	○		解剖生理学4（呼吸・循環器）	疾病理解のための基礎となる基礎医学的知識（呼吸・循環器の構造と機能）に学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
22	○		解剖生理学5（内臓諸器官）	疾病理解のための基礎となる基礎医学的知識（内臓諸器官の構造と機能）について学習します。	1前	30	2	○			○			○	
23	○		運動生理学	運動によって身体にどのような変化が生じるか、その現象と仕組みについての基礎を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
24	○		疼痛生理学	リハビリテーション専門職として必要な「痛み」の概念と基礎知識を学習する。	2前	15	1	○			○				○
25	○		解剖生理学演習	解剖生理学の講義で学修した知識を統合・整理し、各器官の機能的な理解を深める。機能学習テーマごとに演習問題を提示し、生理学に関する知識の定着を図る。	1後	30	2	○			○			○	

26	○		解剖学実習	触察実技実習を通じて、臨床的思考のための知識へ深めていく。	1後	45	1	○		○		○	
27	○		生理学実習	生理学実習を体験する事で、教科書を読むことによって得た知識を実験体験する事により、生きた知識として身につける。	2前	45	1	○		○		○	
28	○		人間発達学	子どもの発達理解を通して、ヒトとしての成り立ちの理解が得られ、ヒトと接する際の他者理解、ひいては自己理解につながっていくことを学習する。	1後	15	1	○		○		○	
29	○		運動学 1	人間の身体運動に関する基本的な知識を学ぶ。	1後	30	2	○	△	○		○	
30	○		運動学 2	人間の身体運動を理解するために必要な力学的知識を学習し、基本的な姿勢およびほこう動作について学習する。	1前	30	2	○	△	○		○	
31	○		運動学演習	運動学、運動学実習で学修した知識を統合・整理し理解を深め、実習を通して学習する。	2後	15	1	○		○		○	
32	○		医学概論	医学の定義とその使命、医学の歴史や近代医学の発展について学習します。	1前	15	1	○		○		○	
33	○		病理学概論	リハビリテーションに必要な病理的所見の基礎的な用語や諸症状の成り立ちについて学習します。	1前	15	1	○		○		○	
34	○		整形外科学 1	理学療法士に必要な整形外科疾患の基礎的知識と主要な疾患の特徴について学習します。	1後	30	2	○		○		○	
35	○		整形外科学 2	理学療法における整形外科疾患の理解を深める。	2前	15	1	○		○		○	
36	○		神経内科学 1	リハビリテーションに必要な代表的な神経内科疾患の概念と基礎知識を学習します。また、学んだ知識を他の科目と関連づけて学習します。	1後	30	2	○		○		○	
37	○		神経内科学 2	人間における神経生理学的特徴、診察、疾患、治療にいたるまで、広い視点で臨床医学としても使用できるように知識を習得する。	2前	15	1	○		○		○	
38	○		内科学 1	内科学における内科的診断と治療の実際、症候学や各種疾患などの病態について学習します。	1後	30	2	○		○		○	
39	○		内科学 2	内科疾患の病態を理解し、適切なリハビリテーションを提供できる知識を身につける。	2前	15	1	○		○		○	

40	○		精神医学	臨床症状的視点・社会適応的視点からみた精神障害の自然史や臨床ステージにおける患者の機能障害などについて学習します。	1後	30	2	○			○		○	
41	○		臨床心理学	臨床心理学の概要について学習し、患者の心理的問題の理解や援助となる知識を修得する。	2前	15	1	○			○		○	
42	○		救急救命医学	主要病態に対する救急処置と看護に関する知識を習得する。	1後	15	1	○			○		○	
43	○		画像診断学1（中枢）	脳・脊髄を中心に主にCT・MRI画像で正常な画像所見を学習します。また、主要な疾患の画像についてのポイントを学習します。	2前	15	1	○			○		○	
44	○		画像診断学2（骨・関節）	整形外科的疾患を中心に各関節ごとに学習を行います。また、リハビリテーションに必要な読影のポイントを学習します。	2前	15	1	○			○		○	
45	○		リハビリテーション栄養学	リハビリテーションを実施するうえで配慮すべき栄養学的視点について学習する。	2後	15	1	○			○		○	
46	○		リハビリテーション概論1	医学的リハビリテーションから職業的、社会福祉的なリハビリテーションまで広範な概念を学習します。また、各専門職の患者に対する関わりを学習します。	1前	30	2	○			○		○	
47	○		リハビリテーション概論2	チームアプローチの大切さを学習します。各職種（PT・OT・ST）の患者に対する評価から問題点抽出、治療について学習を行います。	2後	15	1	○			○		○	
48	○		社会福祉概論	人ひとりの生活を保障する社会福祉の形成過程をふまえて法律や制度、福祉サービスを理解し、援助方法について基礎的な知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○	
49	○		健康増進論	疾病予防や介護予防としての理学療法をヘルスプロモーションの概念に基づき学習します。また、特にニーズが高い高齢者の健康維持分野も併せて学習します。	3前	30	2	○			○		○	
50	○		理学療法研究法	理学療法研究法の具体的な手法、考え方、注意点を理解し、研究活動の基礎知識を学習します。	3前	15	1	○			○		○	
51	○		理学療法学概論	理学療法の本質と将来の方向性を理解するために、理学療法の定義、歴史、将来展望を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○	
52	○		機能障害科学	機能障害の病態や発生メカニズムについて知り、問題解決能力の向上を図る。	1後	15	1	○			○		○	
53	○		臨床運動学	理学療法士として最も必要な人の姿勢分析、動作分析および歩行分析について演習を通して学習する。	2後	30	2	○	△		○		○	

54	○		病態運動学	一連の理学療法プロセスを背景に、運動学という学問的手段を使って、疾病と運動障害を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
55	○		文献研究	情報リテラシーを高めるために、情報の収集・整理・発信方法について学習する。	2 後	15	1	○			○		○		
56	○		理学療法管理 学	理学療法管理の意義と目的について理解する。チーム医療と理学療法士の役割について学習する。	3 前	30	2	○			○			○	
57	○		理学療法評 価学 1	理学療法計画を客観的で妥当的なものにするために、評価をどのように実施するか、基本的な検査・評価を通して知識・技能を修得します。	1 後	15	1	○			○		○		
58	○		理学療法評 価学 2	理学療法における各種評価について学習します。特に徒手筋力テスト、関節可動域テスト、各種評価法を学習しま	2 前	90	6	○		△	○		○		
59	○		理学療法評 価学 3	理学療法に必要な、心電図や循環器疾患について学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
60	○		理学療法評 価学演習	これまで習得した知識・技術を統合して、実際の臨床場面を想定した検査測定を学習する。	2 後	15	1	○		△	○		○		
61	○		臨床推論演 習 1	臨床推論の流れについて理解し、模倣患者を通して体験する。	2 後	15	1	○			○		○		
62	○		運動療法学	運動療法の基礎となる知識・技術を習得し、運動療法を科学として考える力を習得する。	1 後	45	3	○			○		○		
63	○		物理療法学	理学療法の主要介入の1つの物理療法の概説を学習します。	1 後	30	2	○		△	○		○		
64	○		日常生活活 動学	日常生活活動の評価への理解を深め、各疾患における動作の特徴を分析し、その結果から指導方法を考察する能力を身につける。	1 後	45	3	○		△	○		○		
65	○		義肢学	義肢に関する基礎的知識と適合判定について理解を深める。四肢切断者のリハビリテーション及び他職種によるチームアプローチを理解する。	2 後	30	2	○			○		○		
66	○		装具学	装具に関する基礎的知識と適合判定について理解を深める。	2 前	30	2	○			○		○		
67	○		義肢装具学 演習	義肢装具の制作の実際を体験し理解を深める。	2 後	15	1	○	△			○	○		○

68	○		運動器疾患 理学療法学	整形外科的疾患の疾患特性を 学習し各種評価から治療につ いて学習を行います。	2 前	60	4	○	△		○		○		
69	○		脳血管疾患 理学療法学	中枢神経障害の障害像を捉 え、中枢神経障害の基本的理 学療法を学習します。	2 後	60	4	○		△	○		○		
70	○		脊髄神経疾 患理学療法 学	脊髄損傷の障害像を全体的に 把握し、理学療法における評 価から治療について学習しま す。	2 前	30	2	○	△		○		○		
71	○		神経・筋疾 患理学療法 学	神経難病に対する症状の理 解、プログラムの立案、理学 療法介入時のリスクについて 学習します。	2 前	30	2	○		△	○		○		
72	○		発達障害系 理学療法学	小児・発達障害についての理 学療法評価から治療について 学習を行います。	2 後	30	2	○			○		○		
73	○		内部障害系 理学療法学	運動が呼吸・循環・消化等に 影響を及ぼす影響を理解し、 主要となる疾患の評価から運 動療法の考え方を学習しま す。	2 通	60	4	○		△	○		○		
74	○		スポーツ理 学療法	スポーツ外傷を中心に各関節 のアライメントに着目し、病 態を理解して評価・治療が できるように学習を行ないま す。	2 後	30	2	○			○			○	
75	○		理学療法治 療学特論	女性の健康についてライフス テージ別に学び、スポーツとウ ィメンズヘルスについて学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
76	○		疼痛理学療 法学	理学療法場面で直面する疼痛 について正しく評価し、問題 点に対して適切な治療の立 案を行えるようになる。	3 前	15	1	○		△	○		○		
77	○		リスク管理 学	理学療法を実施における標 準予防策から各種疾患にお ける注意すべきリスク管理 について学習します。	2 後	15	1	○			○		○		
78	○		生活環境学	高齢者や障害者の住環境を 整備するための必要な住宅 改修の方法、福祉用具の活 用法などについて解説する。	2 前	30	2	○			○		○		
79	○		地域理学療 法学	地域で生活している障がい 者、高齢者の生活機能の向 上に向けて、理学療法士の 立場から支援していくため の知識、技術を学習しま す。	2 前	15	1	○			○			○	
80	○		パラスポ ーツ	パラスポーツの定義や目的 、実施意義について学び、 理学療法士がパラスポーツ の普及・振興に果たす役割 について学習する。	1 後	15	1	○		△	○		○		
81	○		臨床実習 1	対象者や施設・医療スタッフ に対する適切な態度や診療 チームの一員としての理学 療法士の役割について学ぶ。	1 後	40	1				○		○	△	○

82	○		臨床実習 2	診療録等からの間接的情報収集や、対象者への直接的情報収集を通して、対象者の状態等に関する評価を体験する。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	2 後	240	6			○		○	△	○	○
83	○		臨床実習 3	様々な疾患・状態の対象者に対して、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定等を学ぶ。	3 前	640	16			○		○	△	○	○
合計				83科目	3165時間(186単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
年毎で指定されている科目の単位すべてについて合格する(学年制)	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	2 6 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付